

原子力規制庁記者会見

- 日時：平成 24 年 10 月 24 日（水）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、時間になりましたので、只今より定例の原子力規制委員会の会見を始めたいと思います。

本日は特に田中委員長から御報告はございませんので、只今から皆様方の御質問を受けたいと思います。いつもながら、質問は簡潔に、また、マイクが渡ってから、所属とお名前をおっしゃってから、質問をよろしくお願いします。

それでは、質問のある方は挙手をお願いします。では、前から順番に。

○記者 日本経済新聞のハラダと申します。

防災指針が、一応、30km圏内を対象にしているということで、事業者と自治体が結ぶ安全協定にも影響が出てくると思うのですが、自治体の首長などは、30km圏内の自治体が安全協定を結ぶべきだというふうに主張しているのですけれども、事業者、関西電力などは、原発の立地する自治体の隣接自治体にしか広げないというふうな主張をしております、例えば、滋賀県と関西電力など見解が対立しているようなのですが、そこについて、委員長としてどのような御見解をお持ちなのか、伺えないでしょうか。

○田中委員長 以前に申し上げたと思うのですが、安全協定というのは、事業者と各自治体のある種の紳士協定ですので、どの程度にどうするのかということについては、私の方は全く関与しないというか、そういうことですね。

○記者 お立場としてはそのとおりだと思うのですが、指針によって、防災計画づくりとかに、自治体に影響を与えるお立場であるけれども、協定は全く関知しないと、そういうお立場は変わらないということですか。

○田中委員長 そうですね。指針に基づいて、今後、各自治体が計画をお作りになると思うのですが、その段階で自治体と事業者の間でどういう判断をされるかは関与しないということです。

○司会 では、次の方。今度は向こう側の、コイケさん。

○記者 朝日新聞のコイケと申します。

今の質問にも絡むのですが、UPZ（緊急防護措置を準備する区域）と地域防災計画に絡んで2点質問があるのですが、1つ目は、今、UPZが30kmを目安に拡大されるということで、域内の人口が、例えば、数十万人に上ったり、あるいは県庁所在地が丸々入ってしまったサイトもあります。こうした場所で本当に実効性のある

地域防災計画を作ることが可能であるかどうか、委員長としてどのようにお考えなのかを、まず1点目、お聞きしたいと思います。

- 田中委員長 御指摘の問題は、今後詰めていかないといけないのですけれども、かなり大きな問題であろうとは思っています。ただ、私たちの立場としては、基本的には原子力発電所がある限りにおいては、そういう防災計画を作っていただきたいということがあります。それができないということになると、前々から申し上げていますが、そのこと事態が原子力発電所の稼働の条件ではないけれども、なかなか困難なことになるのではないかと思います。
- 記者 2点目は、まさにそこをお聞きしようと思っていたのですけれども、委員長は以前から、原発の再稼働云々の前に、実効性のある防災計画の整備というのが大前提であるとおっしゃっていて、例えば、たくさん的人口を安全に逃がすことができないとか、あるいは県庁機能、官公庁の機能を移転することができないとか、つまり、実効性のある計画を作るのが困難な場合、その原子力発電所の立地の適格性というか、存続というところにもつながっていくのではないかと思いますのですけれども、その点についてはいかがお感じでしょうか。
- 田中委員長 今の段階で予断をもってお答えできないのですけれども、実際に地域、先ほど県庁所在地とかいうお話もありましたけれども、そうなった場合に、知事がもろにそこに入ってしまうわけですが、県とか、立地自治体も含めて、そのこの了解が得られないようでしたら、現実的にはなかなか、原子力発電所の稼働は難しいのだらうと思います。でも、だからだめだというふうにいうような、今、まさに予断をもって、ここで申し上げることはできない。
- 記者 一応、確認なのですが、現実的に難しいというのは、存続にも関わってくるという御認識はあると考えてもよろしいのでしょうか。
- 田中委員長 いや、それはわかりません。難しいというのは、今、御質問されている方がそうと言うので、実際、自治体がそれでやりますと言え、それは可能ですから。今は、多分、後でも質問が出ると思うのですが、退避というか、速やかに逃げるとというのが防災計画みたいなどころがあるのですが、今回はそのことの反省を踏まえて、そういうことによる犠牲とかがないように、最適な、そういう意味で、今日のシミュレーションもそういうのに使ってほしいということなのですけれども、そういうことを踏まえて、今後、防災計画の作成については、こちらとしてもお手伝いしていきたいと、そう思っていますので、今の御質問イコール原発が止まるということとは直接は関係ないと思います。
- 記者 ありがとうございます。
- 司会 よろしいですか。では、次の方。2列目の方。
- 記者 NHKのオカモトと申します。

地域防災計画の関連で、原子力災害対策指針について伺いたいのですが、まず、今日の素案で、いわゆるPPA、UPZ外のプルーム対策が必要なエリアなのですけれども、前回の10月3日の骨子では、50kmを参考にといい記述があったのですが、今回はなかった。各自治体としては、こういったところについて、どうなるかというところがいろいろと注目されているのですが、それについて今後どういうふうに見られるお考えなのでしょうか。

- 田中委員長 プルーム対策とか、今回はまだ十分に直し切っていないところがあって、もう1週間いただきたいということを申し上げたのですが、細かいところは、具体的な対策については、もう少しマニュアルレベルというのか、そういうところに落とし込んで明確にしていきたい。そこは、国の役割、自治体の役割、あるいは住民自身にお願いすることとか、幾つか明確にしていけないと、なかなか計画が具体的ににならない。

プルームで申し上げますと、一番の問題はヨウ素の問題だと思いますので、ヨウ素剤をどういうふうに見するの、どういうふうな服用基準にするのかということについては、これは副作用の問題もありますので、少し慎重に見なければいけないねということでは若干外してあります。

- 記者 その地域防災計画を作るエリアは、一応、UPZ内の30kmを目安と言われてはいますが、例えば、プルーム対策としては、屋内退避とか、ヨウ素剤の配布とか、地域もそういった計画を立てておかなければならないと思うのですが、その辺りについてはいかがですか。

- 田中委員長 その辺についても、PPAの対策は一応、50kmぐらいということに、先日来、議論はしているのですが、どういうふうにするのかということ。それから、基本的には、何か大きな事故が起きた時の緊急時に対策を準備しておくところとしてUPZ 30kmというのがあるわけで、そこに被害が及ぶということではないのですね。そんなに広範囲で被害が及ぶようなことを招かないようにすることが基本なのですが、UPZは、万が一にそういう場合でも重大な被害が及ばないようにするのだということのための準備です。

- 記者 わかりました。

あと、もう一点、今日公表された拡散シミュレーションについて伺いたいのですが、まず、規制庁からの説明ですと、現実を想定したものではなくて、あくまでも参考程度にということをおっしゃっているのですが、では、何のためにデータ自体を公表されたのか、それについてもう一度、委員長からお考えを聞かせてください。

- 田中委員長 最悪の事故が起きた時、どのぐらいの線量が及ぶ可能性があるかというのがないと、なかなか的確な、どの範囲までの準備をしていいかわからないというところがあります。そういう意味で、そのシミュレーションのデータも頭の隅に置きながら準備をしたいということです。

- 記者 影響を受けるのは地方自治体だと思うのですが、地方自治体が今後の地域防災計画を立てる上で、事務局のこれまでの説明ですと、先週から、データについて、自治体

に説明をしているということを説明されてきたのですけれども、NHKが各局を通じて各自治体取材したところ、どの自治体もメールしか送られてきていないと。個別の説明もなく、電話等の対応には応じていただいているようなのですが、そもそもそういったものを全く知らない地方自治体の担当者に聞いても何もわからないという意見が相次いでいるのですが、この辺りについては、事実関係を含めて、いかがですか。

- 田中委員長 多分、今の規制庁の防災関係の人間の陣容からして、非常に数多くのところがありますから、全部丁寧な御説明をするというのは、時間的にも無理なところがあって、今後、計画を作る段階でよく相談をしていきたいと思っています。だから、指針もまだ雑駁な、それから、シミュレーションの結果も、そういうことを踏まえて少し考えておいてくださいという程度のことになると思うのですね。

実際には、昨日もNHKで伊方でも放送をされていましたが、旧来の考え方の防災訓練ですが、今回の福島事故を踏まえると、旧来の考え方ではまずいということになっていて、それで今、見直しがかかっているわけですね。ただ、それはそれとして、今でも炉が、運転はしていないけれども、存在しているという中でいろいろ訓練をされるということ自体は、それはそれとして大事なことです。それでいいのですけれども、本当の計画、新しい指針に基づいた計画を作るのには時間がかかると思って、御理解いただきたいと思います。

- 記者 最後に1点、今、おっしゃったように、旧来のやり方だということを認識されているのであれば、昨日の訓練もそうですし、今回の拡散シミュレーションもそうなので、けれども、なおさら規制委員会の方から積極的に自治体に、訓練に対していろいろな指導をしたり、あるいはシミュレーションについて、いろいろ説明したりとか、そういったことが重要だと思うのですが、それができないという、それについてはいかがですか。

- 田中委員長 今、百数十というところに一遍に対応しろと言われてもできないのです。訓練をするといっても、実際には運転等は全部とまっている状況です。前から申し上げているように、この計画自体は今年度中に作るということです。その時点までにきちっと作って、それに基づいた訓練をしていただくという考えでいます。

- 記者 ごめんなさい、最後に拡散シミュレーションの件で、あくまで参考程度にとおっしゃっていますが、これは各自治体がUPZを決める際に、果たして使えるものなのか、どういうふうに関わるものなのか、委員長としての見解をお願いします。

- 田中委員長 一応、最悪のケースとしてこうですが、前から言っていますように、今回の福島でも30kmを超えて高い線量領域も出ているわけです。風向きとか、その時の状況によって、気象条件によって違うので、今のシミュレーションというのは、準備をする場所として、範囲として、そのぐらいまでということを使っていただくということです。具体的な、実際に事故が起きた場合の避難とか、防護対策というのは、測定と、SPEEDIのようなシミュレーションとをあわせてやっていくという考え方をとろうというのが

今回の指針の骨子です。だから、シミュレーションで全ての対策がとれるのかといったら、そういうことではないのだということで、そこは是非、正確に皆さんにも御理解いただく必要があろうかと思うのですね。

○記者 わかりました。ありがとうございました。

○司会 次に、3列目の方。

○記者 北海道新聞社のソガメです。よろしくお願いします。

拡散シミュレーションについて、1点ずつ、そんなに長くないですので、聞かせてください。委員会の中で委員長が福島の実例を引いて反省点も挙げられていました。今回シミュレーションに関しては、今、参考という話もありましたが、地形情報等が入ってなくて、限界があるという話もありますが、今後充実させていくに当たって、どういう考え方、もしくはいつ頃までにまた新しいものを出したいとか、対処方針があれば教えてください。

○田中委員長 今回シミュレーションに使ったMACCS2というものは、アメリカ製のコードなのです。これに日本の地形を入れたり何なりということをやっていくためには、知的所有権とか、いろいろなことがあって、なかなか難しいと思っていて、国産でオスカーというコードがあるのですが、そういうものを改良して、だんだんよくしていくことになるかなと思っています。地形情報を入れるといっても、いろいろな地形が各サイトで違いますし、気象情報を入れようと思うと、SPEEDIなどは入れられるようになっているので、そういったところを踏まえて、できるだけ早くということで、大事な開発テーマだとは思っていますが、いつまでということは、今、申し上げられません。

○記者 わかりました。

あと、関連なのですけれども、北海道の泊原発のシミュレーションを拝見すると、30km圏内に大量に放射性物質が出て、避難になるという予測ではないのですけれども、頂いている地図を見ると、国道の上に、避難の可能性があるところがかぶったりしているのです。自治体からは、確実な避難をするためのインフラ整備の声もあります。実際には避難になる前に、100mSvとかになる前に避難をさせるということだと思えるのですけれども、インフラ整備等の地元の要請とかに関して、出ているという不安についてはどういってお答えをしていくべきとお考えでしょうか。

○田中委員長 具体的な避難計画を作る段階で、道路なのか、昨日も伊方などはヘリコプターとか船とか使っていましたけれども、いろいろなことを具体的に詰めていって、関係省庁の御協力も得なければいけないし、広域自治体の御協力も得なければいけない。ただ、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、敷地の近くは、まだ放射性物質が出る前はかなり危機的な状況が発生した場合には、すぐに重篤な被ばくを避けるために避難してもらおうとかという対策をとるわけですが、UPZという少し遠いところについては、あれは1週間168時間分の積算ですから、その間に十分に速やかに測定をして、どこを

どういふふうには避難した方がいいのか、どういふ対策をとるのかといふのは、その場で速やかな判断ができるようにするといふことも私は大事だと思つてゐるのです。

○記者 ありがとうございます。

最後に、今後の拡散シミュレーションの予測を充実させていきたいといふお話だつたと思つたのですけれども、今回は、大間原発はまだ運転開始をしていないといふことで、シミュレーションの対象になっていませんが、今後充実していく中で、運転開始前にシミュレーションを行うといふお考えはおありでしょうか。

○田中委員長 当然、大間原発についても、避難計画とか何かを作つていかなければいけないわけですから、そういうことも含めてやるといふことになると思つます。

○記者 確認ですが、含めてといふのは、運転開始前にといふことでよろしいですか。

○田中委員長 はい。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 では、次の方。オカダさん。

○記者 NHKのオカダです。

今日の委員会の最後のところで委員長が御提案された外部の有識者のことについてお伺ひしたいのですけれども、まず、こういった活動に対して、外部から有識者の意見を聴くといふことなのですから、きっかけといふか、どういふことでこれをやろうといふふうにお考えになつたのか、お聞かせください。

○田中委員長 前々からいろいろな方の意見を聴くべきだろうといふ、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、独立性といふのを言つてゐると、ある新聞社は、耳をかさない硬直な姿勢だといふ御批判もあります。そういうつもりで言つてゐるわけではなくて、独立性はあくまでも政治とか、そういうことで、科学的なジャッジに影響を及ぼさないようにするための独立性を申し上げてゐるのだけれども、やはりそういうことになりません。

特に今回は、原子力の利用については、御意見の中に非常に幅広いスペクトルがあります。ですから、そういったものもちゃんと受けとめて、規制上、反映すべきところは反映していかなければいけないなといふことで、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、必ずしも原子力に賛成の方といふよりも、厳しいような意見をお持ちの方の意見も十分に反映できるようにしていきたいと、そういう私の希望を委員会に諮つたといふことです。

○記者 今の委員長のお考えの中で結構なのですけれども、例えば、人選で、事故調の関係者の方から選ぶことも考えていらつしゃるといふお話でしたが、事故調の関係者以外の人、外野の方といふ話もありましたけれども、大体何人ぐらい、どういふところから選ぶといふビジョンがあるのか。あと、どのぐらいの時間的なスパンでそういうのをやつていこうと思つていらつしゃるか。今、委員長がお持ちの考えをお聞かせください。

○田中委員長 本委員会は専門家の有識者の意見も聴くということも何回か諮ってききますけれども、地震調査もそうですけれども、余り大勢だと、大体、その委員会は形骸化してしまうので、そんなに多くする予定はないです。事故調も3つありますし、その中にもいろいろな方がおられますから、できれば委員長辺りに出てきていただければいいのかもしれませんが、そういったことを含めて、適当な方です。数はおのずと想像していただければいいと思いますけれども、あとは、どういうやり方をするかについては、もう少し詰めていきたいと思います。多分、お忙しい方も多いと思いますし、みんなの御都合が一遍にそろわなければ、どういうやり方をするかということもありますので。

○記者 例えば、そういう人たちの中に市民の代表みたいな人たちが入ったりするような構想は委員長の中にありますか。

○田中委員長 市民の代表というのは難しいのですね、ディフィニションが。メディアの代表もあるかもしれないし、そういうことも含めて、これだけメディアの方がいて、私が代表だと言い切れる人もなかなかいないだろうし。そこはどういうふうにするか、これからよく御相談させていただきたいと思っています。

○記者 あと、すみません。有識者から意見を聴くというのは、そういう有識者の方はあくまでも運営とか、今の規制の在り方について外部から意見を言うというのであって、規制業務に何がしか携わるとか、関わりとかいうことではないのですね。

○田中委員長 そうですね。細かい条文とか、規制の規則とかについては、ややプロフェッショナルなところが必要になりますので、そうではなくて、もっと高い、広い視野から意見を何でも言っていただこうというようなイメージで、今、思っていますが、何が出てくるかよくわからないので、受け手側としては大変なのですが。

○記者 あと1つです。先ほど森本次長からのお話にもあったんですけども、どういう場所を考えているのか。改めてお聞きするんですけども、例えば5人の委員の方がいる場所に、さらに選ばれた委員の方が何人かいるという形で、合議制的な感じでやるのか、それとも専門家の方が一人ひとりタイミングをもって来て、意見を言って、それを聞くという形でやるのか、その辺りはどちらをお考えなのか。そこら辺もお聞かせください。

○田中委員長 今、どんな形がいいのかは、何も考えていません。

○記者 わかりました。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 電気新聞のヤマダと申します。

今の意見を聴く会に関連なんですけれども、被規制者を呼ぶお考えはありますでしょうか。

○田中委員長 冷たい言い方ですけども、被規制者からそういう形で聞くことはない

思います。規制上、必要なことについては、お聞きすることはありますけれども、一般的な意味ではないです。

○記者 いろんな検討チームなどの資料で、基準を作る際、あるいはその後に規制者からも意見を聞く場はあるけれども、規制委員会の業務に対する意見を聞くという意味では、被規制者からはないということですか。

○田中委員長 そうです。

○記者 わかりました。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 エネルギーと環境のシミズです。

防災指針に関連して2つほど聞きたいと思います。

1つは、いろんなハードの整備が必要になってくると思います。指針を作って、かつ地域防災計画ができたとしても、例えばオフサイトセンターの防護措置とか、情報通信整備とか、住民への周知の手法とか、いろいろあると思うんですが、そういうハードというか、ソフトというか、そういうものの完結をもって、防災計画が言わばほぼでき上がった、あるいは防災計画の中身はこれでよしということになるんでしょうか。それが既設原発の安全性の判断及び稼働にもつながっていくと思います。それはどういう認識なんですか。それが1点です。

もう一点は、愚問かもしれないんですけども、安全性強化をこれからどんどん図っていく、その準備をしているわけです。一方で、先ほど委員長も最悪の事態とおっしゃったけれども、最悪の事態とか、万が一の事態、シビアアクシデントも含めて、どういう事態を確率論的に想定しているのか。

一方で、安全規制を強化すれば、あるいは従来のやり方を総点検して、足らざるところを補えば、論理的には最悪の事態とか、福島のような事故は相当減ってくるだろうと思うんですけども、そういうことでの見通しなり御認識というのは、どういう整理をされているのか。それを伺いたいです。

○田中委員長 まず最初の防災のためのハードウェアの整備は、当然お金もかかりますし、ある程度時間もかかるかもしれないけれども、一定程度の準備ができないうちは、地域の了解も得られないかもしれないということがあります。ですから、そこは稼働の問題と必ずしも一体的ではないけれども、できるだけ速やかに整えていく必要があります。

今、私自身は、逃げるだけではなくて、シェルターというか、そこにとどまっても、ある程度被ばくを避けられるようなシステムを考えないと、今回、放射線とは関係ないところで、お亡くなりになっている方が数百人出ています。実際には大変悲惨だったということを福島では随分お聞きしましたから、そういうことは絶対に避けたいということがありますので、そういうことは準備していきたいと思います。国、地方それぞれにハードウェアの準備は必要な気がします。それが1つです。

それから、最悪の事態とは何ぞやというのは、今回みたいに施設の外に放射性物質が出るようなことが、最悪の事態です。JCOみたいに放射線が出て同じですけども、それを防ぐことなんです、ここは前から更田委員が言っているように、安全目標というか、どうやっても絶対にゼロということはない。ここでも申し上げましたが、ゼロか100かと言われると、手の施しようがないんだけど、限りなくゼロに近づけるようなことを考えて、シビアアクシデントマネジメント、施設の立地も含めて、総合的に判断していきたいと思っています。

○司会 よろしいですか。

○記者 1番目のところで、一定程度の準備ができた時というのは、例えばハードで準備すべきものが100あったとすると、半分ぐらいまでは最低できていないと、という、そういう相場観でしょうか。

○田中委員長 種類にもよると思います。個人的には、例えば空間線量率を測る測定器ぐらいはないとまずいだろうと思いますし、ヨウ素とか、放射性物質のプルームみたいなことを考えると、そういうものも速やかに測れるような準備ぐらいまではしておく必要があるし、先ほど申し上げましたように、避難場所などについては、それなりの準備が決まっていなくてまずいでしょう。そういうことです。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 共同通信のシズメと申します。よろしくお願ひします。

基準を作る検証チームの関係でお尋ねしたいんですが、今日の資料でも地震・津波の関係が出ていますが、構成を読むと、原子力規制委員会の委員と原子力規制庁の職員、有識者でつくるとあります。つまり事務局の規制庁が基準づくりに加わるというか、担う、判断すると読めるんですが、いかがでしょうか。

○田中委員長 最終的には委員会が責任を持って決めますけれども、実務的なところにおいては、規制庁の職員も非常によく勉強しているし、また条文とか規制という形にもっていく上では、形式的なところも含めて、彼らの力がないとなかなかできませんので、そういう意味で、できるだけ積極的に働いていただきたいと思います。実際、今度、規制という実務をやっている時には、そういうことをやっていないと、まともな規制もできません。ただ、それを補う形で、専門家の意見も要ることになると思います。

○記者 つまり専門家はそれを補う立場ということなんですね。

○田中委員長 補うと言ひ方は弱く聞こえるとあれですけども、専門家にも積極的にどんどん意見を出していただくことになります。

例えばNRCだと3,500人ぐらいいて、相当専門スタッフも抱えているんですが、今、原子力規制庁は、地方の検査官も入れても500人弱です。だから、とてもそこまでの余裕はないので、だんだんレベルを上げていきたいというのが、私の希望ですけども、一遍にはできません。

○記者 なぜこんなことをお尋ねするかというと、今日の委員会でも傍聴席から不規則発言のような形で出ていましたけれども、事務局主導でやっていくのであれば、保安院時代と変わらないのではないかという不信感が、一般に根強いのではないかという印象があるんです。つまり今回の基準づくりの上で、規制庁のスタッフというのは、形式的なところを整えるとか、そういうことをおっしゃっているんですか。どういう規制のあり方にもっていくのかということも、規制庁のスタッフが考えていくということなんですか。

○田中委員長 どういう規制のあり方ということよりも、例えば今までどういう規制をしてきたかとか、そういうことについては、今までの原子力規制庁のスタッフの方がよく御存じです。それから、どんな議論がされてきたか。だから、議論を精緻にやっていく上では、私は積極的に関与していただいていると思っています。

○記者 それはよくわかるんです。つまり今日の場合は島崎委員なんだろうと思うんですけども、担当の委員と専門家の検討を補佐するとか、それこそ補うとか、そういうイメージで言っていらっしゃるんですか。

○田中委員長 今までの活断層の評価について、どういうことをやってきたかということについての説明とか、そういうことについては、原子力規制庁の職員でないとできないわけです。そういうことになります。

実際、大飯原発の現地について、活断層かどうかという判断を科学的にやっていただくのは、昨日お集まりいただいた、島崎委員を含めて5人の方をお願いすることになります。それを受けて、大飯原発をどうするか、運転をどうするかという判断は、私どもの判断になります。そういう手順になると思います。

○司会 質問は簡潔にお願いします。

○記者 最後です。つまり委員と専門家がどういうあり方でいくべきか、基準がどうあるべきかというのは、あくまでも委員ないし専門家の主導で、検討していくという理解でよいですか。

○田中委員長 形式的なことになりますけれども、最終的に全て委員会が責任を持ちます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 読売新聞のフナコシといいます。

外部の有識者について幾つか伺いたいんですけれども、取組の評価をしてもらうということなんですが、例えば活断層の現地調査とか、安全基準の策定とか、個別のテーマでやるのか、それとも一括して、規制委はどうだったとか、大まかに聞くのか、それはどういうイメージですか。

○田中委員長 個別についていろいろ御意見を言っていただくのは、どちらかというと、それぞれのところの専門家です。活断層については、昨日お集まりいただいたような専

門家で、今、私のイメージでは、有識者というのは、もう少し一般的に、いろんなことを言われるので、予測できないんです。でも、事故調などの報告書を見れば、非常にいろんなことに触れていますので、そういったこと、これは原子力規制庁の仕事ではないと思うとも言われるのではないかと思いますけれども、それも含めて、全部言っていた方がいいのではないかと思います。

○記者 大まかな運営の仕方であるとか、そういったことも含めてですか。

○田中委員長 そうです。

○記者 メンバーなんですけれども、外部で、例えば原子力に反対する方と言われていたんですけれども、それは原子力に関連しないような専門家とか、そういう方も想定されているんですか。

○田中委員長 反対するというよりは、厳しいという言い方をしたんです。思想、心情として反対する人が出てきて、有意義な御意見をいただけるかという、必ずしもそうはならないところもありますから、そこら辺の選び方は、いろんな方とよく相談して決めたいと思います。

○記者 要するに国会事故調、政府事故調、原子力の専門家とあるんですけれども、それ以外の方でも想定されているわけですね。

○田中委員長 そうです。

○記者 あと、細かいことなんですけれども、今日、規制委に諮ったと言われていたんですが、今日、大島委員が不在だったんですが、これは一応決定という形になるんですか。

○田中委員長 なります。過半数、3人出ていれば決定できます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 青森放送のタカシマといいます。

今日、委員会で素案が示されて、次回にもまとめということなんですけれども、3月までに自治体が防災計画を作らなければいけないわけですが、改めてこのスピード感についてどう思うか、お伺いしたいと思います。

○田中委員長 非常に忙しいことはたしかですけれども、自治体にも協力をいただいて、間に合うように頑張っていきたいと思っています。ですから、完璧なものにはならないかもしれないけれども、次回ぐらいまでに指針を出して、それに余り遅れないように、具体的なマニュアルみたいな、自治体が速やかに計画にもっていけるような、落としこめるような内容のものも準備して、こちらサイドとしてのサポートをしていきたいと思っています。

○記者 自治体には、どういうふうに対応してもらいたいとお考えですか。

○田中委員長 自治体については、少なくとも3月までには、今回、私どもが示す指針に基づいたような計画を作っていただきたいということです。

○司会 よろしいですか。

○記者 はい。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 新潟日報のマエダと申します。

今日のシミュレーションについてお伺いしたいんですが、どう使うかということなんですけれども、30km圏外でも、例えば柏崎刈羽などで、100mSvを超えるようなところが出ているんですが、そういった地域はUPZに入れて、対策をとるべきだとお考えでしょうか。

○田中委員長 今日のシミュレーションは、柏崎刈羽原発の全7基が最大出力で動いていて、ああいう事故が起きたということが前提ですので、実際にはそういうことはほとんどないので、私は、UPZは30kmでいいと思っています。

先ほど来申し上げておりますように、UPZというのは、あくまでも準備なんです。ですから、実際にそれを超えるような事態が起こって、対策が必要になれば、そこで実測値に基づいた速やかな対応を併せてとるべきだろうと思います。それは風向きによっても全然違うし、時期、気象の状況によって全く違いますので、そこはそのぐらいにしておいた方がいいのではないかと思います。それで十分だろうと思っています。

○記者 例えば対象になっている魚沼市があるんですが、そこがUPZとしていろいろ計画を作りたいということであれば、やってはいけないということになるんでしょうか。それとも、それはそれで規制委員会としても支援していくことになるんでしょうか。

○田中委員長 そこは少し御説明が必要かもしれませんが、今回のシミュレーションの結果については、魚沼市の市長さんもいろいろおっしゃっているみたいですが、よく御説明して、御理解いただくようなことをしたいと思います。そこまでUPZを広げるという考えは、今のところ持っていないです。

○司会 よろしいですか。

○記者 説明して理解していただくというのは、UPZにしなくてもいいですということを理解していただくということですか。

○田中委員長 そうです。

今回の事故でもそうですけれども、例えば飯舘村とか、川俣町の山木屋などは30kmの外なんです。でも、避難をしていただいたというのは、実測値に基づいて避難をしている。その対応が非常に遅れたということが問題になっているわけですから、そういったことがないようにするということです。

私自身は、個人的には、こういう事態を二度と起こしてはいけないと思っていますが、万が一のことを考えて、防災計画はきちっと作っておくべきであろうというのが、住民の気持ちに立てば、そうではないかということがありまして、これを重視しています。

○記者 あと1点だけです。別件なんですけれども、防災計画なんですけど、これから自治

体が作っていくことになると思うんですけども、実効性のある防災計画になっているかどうかということ、規制委員会として検証・確認するお考えはおありでしょうか。

○田中委員長 ブラインド訓練とか、いろんなことをしながら、計画自体の検証は引き続きやっていきたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 フジテレビのカトウです。

先ほど質問があったことと関連してなんですけれども、今回のシミュレーションで40km、20km、30kmといろいろ出ていると思うんですが、それに関して、自治体としては規制委員会にUPZなり何なりの範囲を決めてもらいたかったり、言ってもらいたかったりすることもあるかと思うんですが、やはり規制委員会としては、自治体の判断と考えているのか、そこら辺の田中委員長の考えをお聞かせください。

○田中委員長 規制委員会としては、UPZは30km、大体それを決めたいと思っています。

○記者 最終的に決める判断というのは、やはり自治体ということですか。

○田中委員長 計画で示すのは自治体かもしれないけれども、それ以上にすることについては、どういう準備をするかということにも関わってきます。

今回のシミュレーションの結果を見ても、前はもっと狭かったんですが、30kmぐらいにしておけば、あとは速やかな対応、もっと別の面で防災対策をとる方が、私は適切ではないかと判断しています。30kmというのは、国際的にも最大の大きさぐらいだと思いますし、それぐらいでいいのではないのでしょうか。

○記者 先ほどと同じかもしれませんが、40kmを超えても、30kmということを経営委員会としては伝えるということですね。

○田中委員長 40kmを超えるというのは、あくまでも計算です。今回の福島事故の例を見ますと、その時によっては40km、50kmを超える場合もあるわけです。そういうことについて、50kmまで広げて、全部やっておけばよかったのかということ、必ずしもそうではない。シミュレーション、準備だけで全てが解決するんだったら、そういう判断もあると思うんですが、そうではないと思いますので、だから、防災はもう少し重層な取組というか、そういう対策が必要だと思っています。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。スガヤさん、どうぞ。

○記者 NHKのスガヤと申します。

今日、示された地震・津波の関係の設計基準の策定なんですけれども、これも来年7月までに形にしなければいけない検討の事項に入ってくるんですか。確認なんです、よろしいのでしょうか。

○田中委員長 そうです。もっと早く必要になるかもしれません。

今日シビアアクシデントのところで、更田委員がドライサイトについて言ったんですが、津波の予測みたいな自然現象は、全部確実に予測できる、100mという津波は、仮に言えば、来ないということでもいいのかもしれないけれども、そういうこともできない。だから、今、シビアアクシデントマネジメントというか、対策というのは、仮にそれがある程度、もちろん津波対策はするのですけれども、それについて、それを超えた場合でも原子炉は安全にちゃんと止められる、安全を保てるというのが、いわゆるその後のシビアアクシデントマネジメントの考え方ですので、そういうことでは、外部事象についてはもう少し早いくらい、ぎりぎり7月は指針として落とし込まないといけないと、そういうことになります。

○記者 今は、津波を代表例で挙げていらっしゃいましたけれども、それは、もちろん、地震ですとか、設計基準地震なんかも含めてということによろしいのでしょうか。

○田中委員長 そうですね。

○記者 もう一つ、そうすると、これはかなり内容的に、これまでの議論も踏まえた上で大幅に見直していく箇所が出てくるのかなと思うのですけれども、7月までには必ずまとめなければいけないということで、委員長のお考えとしては、できるだけ早くということによろしいのでしょうか。

○田中委員長 そうですね、大幅にというふうに私は理解していないのです。島崎委員もそう、要するに適用の仕方が問題なのということです。

それで、今、大飯原発から始まって、あちこち実際の場所でどういう活断層があるのかとか、破碎帯があるのかということについての調査とか、その判断なのです。だから、指針の問題とか手引の問題というよりは、そっちの方が非常に問題が大きいのではないかと思います。

ただ、津波の大きさについてはいろいろな意見もあるようですので、その辺については、もう少し議論が必要なのかもしれません。

○記者 あと1点済みません、大飯の破碎帯の関係で、昨日の事前の会合は委員長も御出席されていましたが、4日でしたか、評価の検討会が用意されているかと思うのですが、その席上には委員長も出席されるのでしょうか。

○田中委員長 はい、できるだけ出て勉強したいと思っていますが。

○司会 では、次の方はいらっしゃいますか、では、3列目の方。

○記者 東京新聞のカトウです。今、出た地震・津波設計基準の関係なのですが、津波の関係でドライサイトとする安全設計方針の内容というふうに示されていますけれども、旧保安院の時は、むしろドライサイトではなくても、中に水が入らなければいいのではないかという議論の方が強かったような感じがするのですが、ドライサイトというふうに示されたのはなぜで、委員長自身はどういうふうにお考えになっているのかということをお願いします。

○田中委員長 まず、今回の福島事故のことを考えると、ドライサイトという意味ですが、ピチャピチャ濡れるくらいだったら、多分こういうことにならなかったのだけれども、予定した以上の大きな津波が来て、いわゆるいろんな機器が根こそぎやられてしまったということがありますから、そういう意味では、ドライというのがどういうデフィニションで使うかということなのですが、先ほどNHKの方にもお答えしましたように、基本的には、そういうことを目指すべきだと思うんです。津波対策でも何でも。

それで、施設も重要な施設については水密構造にするとか、そういうことを含めて、敷地内に津波の時全く波が来ないという意味でのドライではないとは思いますが、それでも。

○記者 では、そういう方向を目指そうというのは、これは委員の方々の御意思ということではよろしいのですか。

○田中委員長 そうですね。

○記者 主に島崎さんになるのですかね。

○田中委員長 基本は、最終的には原子炉の安全をどうやって担保するかということですから、それに対して外的な要因であるストレスである津波とかに対しては、ちゃんとそれなりの対策を立てると。

でも、シビアアクシデントマネジメントのこれからの考え方は、前段否定と言って、それがだめな時でも大丈夫なようにと、後ろに備えを作っていくという考え方ですから、そういうことでやりたいと思います。

○司会 よろしいですか。それでは、今、手を挙げておられる7人にしましょう。

では、前から順番に。

○記者 朝日新聞のハットリです。ちょっと簡潔に、今回の事故で、いわゆる避難の判断のための実測データとか、あるいは不足とか、あるいはモニタリングの遅れというのが問題になったのですが、現時点で委員長は、この問題についてどのような問題意識を持っていらっしゃるのかということ。

それから、指針を整備していく上で、どのように改善を進めようと思っいらっしゃるのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○田中委員長 今回の遅れは、今でも変わらず非常に問題だったと思っています。なぜ遅れたかについては申し上げませんが、問題だったと思っています。ですから、そういうことのないように、今度は対策を立てたいということです。

○記者 それは、時期としては防災指針の整備とあわせてという。

○田中委員長 指針の整備というよりは計画の整備ですね。計画の策定、実効性のある計画というのは、そういうことを含めてやらなければいけませんから。

○記者 1点だけ、文科省に放射線測定に関わる業務というのは、まだ残っているのでしょうか。ちょっと私、勉強不足で。

- 田中委員長 4月にこちらに完全に移ることになっています。
- 記者 それまでの間、そこに関わる部分についての規制委員会との関係というのは、どのようなになりますか。
- 田中委員長 実際には、規制委員会が全部、また、これは誤解されると困るのだけれども、防災会議の方、内閣府の方が責任としては来るのでしょうけれども、規制委員会としての立場としては、やはりそのところはちゃんと緊急時モニタリング体制とか、情報の伝達とかということについては、きちんと求めていきたいと思っています。
- 記者 では、それが特段指針とか防災計画の整備に課題になるというか、ブレーキになるようなことはないという理解で。
- 田中委員長 ないと思います。
- 記者 わかりました。

○司会 では、横の方。

- 記者 続いて済みません、朝日新聞のニシカワと言いますが、先ほどの津波の指針の関係で質問させていただきます。

浜岡原発は南海トラフの想定で、今、建設中の防潮壁を上回るような津波が来るのではないかという想定が出ていて、中部電力は、また、これから評価をすると思うのですが、建設中の防潮壁18mについては十分だと思われるか、今の時点で言える範囲で聞かせてください。

- 田中委員長 十分か、十分ではないかというのは、今、言うことはできないですね。予測は予測ですし、ですから、仮に今18mの堤防を作っていて、19mの波が来るということで、今、問題になっているようではすけれども、20m来るかもしれない。だから、その時でも大丈夫だというのが、いわゆるこれからの安全対策なのです。今までは、波は来ないから大丈夫だと言っていたところに間違いがあったわけです。波が、そういうのが来て、そこが破られても、後のところで安全に止められるという体制を二重、三重にきちんと作っていくということが、今度のシビアアクシデントマネジメントの重要性があって、そのための対策をバックフィットとして求めるわけですので、そういう考え方で理解して頂いた方がいいのだと思うのです。
- 記者 やはりどこかで想定は決めなければいけなくて、それで想定を超えた津波が来るかもしれないと、その時に備えて水密扉とかをしておくというのはわかるのですけれども、初めから想定を決めて、それを下回るような、例えば防潮壁をつくってしまうと、当然、水が入ってきてしまうわけですね。先ほどのドライサイトの考え方というのは、基本的に想定を下回るような防潮壁だったらまずいということによろしいのでしょうか。
- 田中委員長 できれば、そういうことではすけれども、イタリアみたいに有罪になるのだったら、では津波は30mにしておけという科学者も出てくるかもしれないので、ちょっ

と科学が大分退廃しているなど個人的には思いますけれども、そこはそれなりの判断が要ると思います。もちろん、明確に、歴史的にそういう事実があるのに対策を取らなかったというのが今回の失敗の原因ですから、科学にはそういうエビデンスというのにも必要なのではないのでしょうか。

○司会 では、その後ろの方。

○記者 共同通信のタケオカと申します。シミュレーションで2点お願いします。

先ほど、柏崎刈羽についてもUPZは30kmでというお考えをおっしゃいましたが、例えば40km近辺の魚沼市の住民にしてみると、もしかしたら避難が必要になる事態が起こるかもしれないのに何も対策を取らないとなると、なかなか理解が得られにくいような気もするのですが、その点については、どのようにお考えでしょうか。

○田中委員長 それは、魚沼に限ったことではなくて、繰り返しですけれども、気象条件によってどこのサイトでも30kmを超えてそういう事態が起こり得るのですよ。ですから、それについては、それなりの対応ができるように準備をしていかなければいけないということになるかと思えます。

ただ、かといって、無制限に今回みたいに60km圏にまで広がっているのだから、60km圏まで全部かとか、そういうのを全部準備できるかということ、そうでもないの、そのことが必ずしもベストとは思いませんので、ほかの方法も取ってやっていくということになるのだと思うのです。その辺については、どうしてもということであれば、魚沼市の市長さんによく説明するしかないですね。

○記者 もう一点、逆に今回のシミュレーションでは20km前後で収まっているようなサイトも幾つもありましたけれども、そういうサイトについては、逆に30より狭いUPZでも問題ないとお考えでしょうか。

○田中委員長 それは、最終的には自治体が30kmではなくて20kmでもいいとか、そういう判断があるかもしれませんが、それはそこでよく相談して、いやいやもう少し念のために広げておいてくださいということも逆にあるかもしれないですけれども、一応、目安としてはUPZ 30kmということで、今、御提案するということです。

○司会 では、その後ろの方。

○記者 京都新聞のヒヤマと申します。UPZの設定に関してなのですが、滋賀県が40kmを超える範囲に設定をしていて、場合によっては、福井県さんと、ずれみたいなことが生じる可能性もあると思うのですが、このケースにおいては、30km圏内に縮めてほしいという形で、あるいはどちらかの県の方に合わせるというような国としての指導や改善といったことを乗り出すというお考えはあるのでしょうか。

○田中委員長 多分、そういうケースは、県境をまたいだりすると福井県、滋賀県だけではなくて出てくる可能性があります。だから、その場合はできるだけそういうことの折

り合いがつくように、話の場を設けるといふことで行きたいと思ひます。

○記者 仮になのですけれども、それぞれの言い分をして話し合いが成立しないということもあると思ふのですけれども、それぞれに地域防災計画が存在した場合に、例えば、広域避難等の問題が出てきますけれども、これが整わないうちに、仮に立地自治体等が動かしたいと審査を申し出た時に、再稼働の判断等をするこゝにはあり得るのでしょうか。

○田中委員長 しゃくし定規な言い方をすれば、あり得ますね。

○記者 ただその場合、広域避難計画等が整わない中での再稼働ということになりませんか。

○田中委員長 だから、それは前から申し上げておるとおり、避難計画イコール再稼働の条件ではないので、そこは、最終的に再稼働があり得るかどうかというのとは、というか、再稼働をしてもいいかどうかという判断はするかもしれないけれども、再稼働するかどうかは、今度はもっと政治とか、地方の御意向が反映しますので、そこは私はやりませんと言っているところですから、そこは誤解しないで頂きたい。

○記者 科学的に安全性は判断するけれども、再稼働するかどうかは、また別の判断であると、そういうことですか。

○田中委員長 そうです。地域防災計画があるかどうかということと、その原子炉が安全かどうかということとは、無関係とは申し上げませんが、PAZ（予防的防護措置を準備する区域）とか、そういうことがありますから、そういうところは少し見なければいけないと思ひますが、滋賀県と福井県の40kmだ、50kmだという議論まではどうでしょうかね、恐らくそこは判断の材料に入らないのだと思ひていますがけれども。

○司会 では、一番後ろの列の方。

○記者 福島民友新聞社のカンノと申しますが、福島県内では、原発事故から1年半が過ぎまして、いわゆる距離による避難から、実際の線量やインフラの整備の見通しに基づいた帰還の動きが始まっています。

そういった動きがある一方で、今度は福島第二原発が立地しているわけで、その30km圏内は防災計画をつくらなければならないということで、第二原発から30km圏内は、かなり第一原発の被災町村とかぶるわけですね。

そうすると、帰還を目指す町村というのは、帰還の計画をつくりながら、第二原発に有事があった時には避難するという防災計画を作るといふ土地になるのでしょうか。

○田中委員長 福島の場合は、別途、今日の防災指針の中でも項を設けて検討する必要があるということ、まだ十分に詰めていないですね。今の御指摘は非常に難しい問題で、県の方とも少し協議させて頂く必要があると思ひています。

県自体は、もう原子力ノーという感じになっているので、なかなか福島第二原発も含めて稼働は難しいような状況にありますね。県とか立地自治体がノーという限りは、多分普通は、原子力発電所は動かさせませんのでね。

○記者 それは、第一原発のPAZ、UPZの扱いがまだ決まらないというか、検討しなければならぬということとも絡んでくると思うのですけれども、いずれ福島第二原発30km圏内については、防災計画について説明をしなければなりません。その場合に、1つ問題点として考えられるのが、福島第二原発は、ほかの原発と違ってただ止まっている原発ではなくて、事故後冷温停止に収まりましたけれども、設計以外の高温や高圧が加わった原子炉であります。それについては、規制委員会はどのように住民もしくは市町村に説明するのでしょうか。

○田中委員長 福島第二原発については、もちろん厳しいバックチェックがかかってきますので、今、御指摘のことも含めて評価をしていくと、高経年化もありますしね、あそこは古い炉ですから、そういったことを含めてやっていきたいと思います。

○司会 では、一番後ろの方。

○記者 日本経済新聞のムラカミと申します。拡散シミュレーションについて1点お伺いいたします。

あくまで仮定計算とはいえ、今回お示しされた地図の100mSvの線内というか枠内に、御自宅とか職場がある方というのは、何となく不安感を持たれるのではないかと思います。このシミュレーション結果を当該地域の方にどのように捉えて頂きたいのか、委員長のメッセージをお願いできますでしょうか。

○田中委員長 基本的には住民の方に、今後、自治体が計画をつくる時に、そういった状況にあるということは頭に置いて頂いて御協力を頂くということが必要かと思えます。

ただ、やたらとそこを不安に思わないで頂きたいなというところはあります。あくまでもシミュレーションであるということと、よくよく前提条件とかを理解して頂ければ、放射線被ばくの危険性というのを最小化できるという状況にあるということも計算結果は、ある意味では示しているわけですから、そういうことをきちんと伝えて頂くことが大事だと思います。シミュレーションだけがひとり歩きするということが一番私どもとしては困るなという感じをしています。

○司会 では、今日最後、オカダさん。

○記者 毎日新聞のオカダです。

委員長が委員会で最後に提案された外部の有識者を招くという話ですけれども、これをどうして提案されたのか、もう一度お聞きしたいのですけれども、やはり5人の判断だと難しいということはおっしゃられたと思うのですけれども、その辺の話を、どうして専門家をこの時点で招くのかというのをちょっと教えてください。

○田中委員長 5人の判断だと難しいということではないのです。5人だけでやっていった場合には、できるだけオープンに皆さんの御意見も頂くようにしていますけれども、やはりもっと別の視点でいろんな御意見を頂いた方がいいでしょうというのが判断で

す。

今の時点というのは、スタートしてこれまで1カ月ちょっとですけれども、自分たちが御意見を頂いて、何を頂いて、どれをどういうふうになしていいかわからないような状況にあったと思うのです。ただ、この一月ちょっとの間に随分いろんな方向性を打ち出すことができた、私自身は思っているのです。

これから、具体的にそれをしていく段階では、そこで一度きちんと意見を頂きながら法制化にしる、いろんな指針策定にしる、やっていった方が私はいいいのではないかと、そういう考えです。

○記者 その各個別の課題で、検討チームで外部の専門家は入れますね。それと別に全体的な動きを見てもらうという上で招くということだと思えるのですけれども、今回提案の専門家の人たちは、各個別の会合と一緒に出たりとか、委員と一緒に全体の動きを見たりすることになるのでしょうか。

○田中委員長 それは、ないと思います。

○記者 では、常にいるというわけではなくて、何かアドバイザとして呼ぶというようなイメージなのか、それとも継続的に委員会の運営とか、活動を監査してもらうというような立場なのか、アドバイザなのか、監査に近いような役割なのか、どういうイメージなのか。

○田中委員長 監視ということではないですね。国会にそういう監視組織をつくるべきだという御提案はあるみたいですが、そういうことではないですね。どちらかという、アドバイスに近いのでしょうか。

○記者 具体的に、今、考えている中で、どういうことをやってもらいたいと思っていることは何かありますか。

○田中委員長 いや、何でも言って頂こうと思っているのです。それで、聞くべきことは聞くし、聞けないことは聞けないということをお願いするかもしれないし、それは、うちの仕事ではありませんということも、多分おっしゃるのではないかと思うのです。でも、そういうことを含めて、とにかく何でも、世の中というのはそういうものだというのを、我々自身が閉じられた空間で仕事をしていますので、そういうことを聞くのも大事だと思っていますけれども。

○記者 委員会として判断する上で、当初掲げた独立性とか、透明性が確保できているかどうかのチェックしてもらうというような意味合いもあるのですか。

○田中委員長 それもあるでしょうね。

○司会 よろしいですか。では、以上で会見を終わりますけれども、最後に、今、会見中に連絡がありましたので、次長から説明があります。

○規制庁 森本次長 JAEAの東海再処理施設の低レベルスラッチの貯槽で、据えつけボルトの異常というのがありまして、事業者から報告がございました。詳しくは、本日15時に事業者からホームページで公表するという事になってございますが、また、規制委

員会として、その中身を検討しまして必要な場合には、その旨の情報をまたお伝えしたいと考えております。

○記者 この案件ではないのですか。

○事務局 案件としては、法令報告対象にはなっておりません。以上です。

○司会 以上で、本日の定例会見を終わりたいと思います。

どうも御苦労さまでした。

— 了 —